

# 令和7年 第3回総務経済常任委員会会議録

令和7年12月15日 議員控室

## ○事 件

(1) 所管課報告事項

- ①令和7年7月30日に発生した津波警報対応に係る自主点検レポート（危機対策課）
- ②鉛川レクリエーションセンター施設老朽化対策事業の完了等について（商工観光労政課）
- ③鉛川浄水設備濁度計の修繕について（商工観光労政課）
- ④U・Iターン就職奨励金制度の見直しについて（商工観光労政課）

## ○出席委員（6名）

委員長	牧 野 仁 君	宮 本 雅 晴 君
	横 田 喜世志 君	三 澤 公 雄 君
	水 野 博 美 君	黒 島 竹 満 君

## ○欠席委員（1名）

副委員長 安 藤 辰 行 君

## ○出席委員外議員（6名）

議長	大久保 建 一 君	関 口 正 博 君
	赤 井 睦 美 君	倉 地 清 子 君
	小 西 雄 一 君	寺 田 広 樹 君

## ○出席説明員（6名）

危機対策課長	田 中 智 貴 君	防災係長	横 木 潤 也 君
商工観光労政課長	石 坂 浩太郎 君	商工観光係長	富 樫 佑 允 君
商工観光労政課主査	渡 辺 直 樹 君	労政係主任	長谷川 凌 君

## ○出席事務局職員

議会事務局長	野 口 義 人 君	議会事務局次長	藤 原 悟 史 君
--------	-----------	---------	-----------

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（牧野 仁君） おはようございます。

皆さん揃いましたので、これから総務経済常任委員会を始めたいと思います。

新たに赤井さんも入りましたので（聞き取り不能）よろしくお願いいたします。

◎ 報告事項

【危機対策課職員入室】

○委員長（牧野 仁君） それでは、早速事件に入ります。

予算のご報告事項は、事前に皆さんに資料が届いていますので、これは簡潔に説明していただくことでよろしいでしょうか。

それでは、①令和7年7月30日に発生した津波警報対応に係る自主点検レポートについて説明をお願いいたします。

○危機対策課長（田中智貴君） おはようございます。危機対策課より、総務経済常任委員会の報告事項といたしまして、令和7年7月30日に発生した津波警報対応にかかる自主点検レポート各概要版というかたちで簡潔にご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。係のほうから説明いたします。

○防災係長（横木潤也君） 委員長、防災係長。

○委員長（牧野 仁君） 防災係長。

○防災係長（横木潤也君） 危機対策課より7月30日に発表された津波警報対応に係る自主点検レポートについて、簡潔に説明いたします。

津波警報対応発生以降、町民や職員、避難先となった学校職員からアンケートを行うとともに防災会議にて振り返りを実施し、今後のさらなる連携を確認しております。

資料には、町職員、管理職員、避難施設となった学校、町民、防災会議での主要な意見の順に掲載しております。細部の説明をこの時間では割愛いたしますので、恐れ入りますが改めてお目通しをお願いします。

8月21日の総務経済常任委員会にての経過報告時に委員のみなさまから意見のあったように、今回抽出された課題を着実かつ速やかに解消できるよう努めてまいりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

資料1枚目中段をお目通しをお願いします。

今後の方向性としまして、ソフト対策、ハード対策の両輪での課題解決に向けた対応を進めてまいります。

ソフト対策としましては、従前より職員訓練なども定期的を実施してきておりますが、多岐にわたる災害対応は全職員への浸透とは至っておらず、災害対策本部と避難所運営にあたる職員の相互の情報共有などにも課題がございます。そのような情報連携ツールもさらに整備し、併せて職員の防災リテラシー向上により努めてまいります。

併せて、町民の方々にも自宅が浸水区域なのか、避難場所はどこなのかといった想定される被害などに関する知識をより共有されること、テレビや防災無線などから得た情報から

冷静に行動を判断されること、非常食・持出品の準備、家族・知人との連絡手段の共有などの平時から準備されること、伝承された教えや訓練をとおして得たことを実践できること、などが発揮されるよう自助・共助の推進にも努めてまいります。

そのような方向性と整合されたマニュアルや計画に落とし込み、各計画の改定も進めてまいります。屋外の避難場所も冬季、猛暑期なども鑑み、避難路や駐車場の整備、誘導標識などもハード面もより進めてまいります。

これまで当町では、被害が最大となる冬期間の災害に着眼して、備蓄品の整備も進めてきております。現在もその途上でもありますが、昨今の真夏では八雲町でも気温 30 度を超える日がありますので、猛暑期での災害にも着眼した整備もより増強してまいりたいと勘案しております。

2 ページ目以降は、アンケート結果での意見をありのままに近いかたちで記載しております。意見を受けてできることから改善に着手して、すでに改善した取り組みありますのでご紹介します。

今後も地域の避難経路を定める意見交換の場も持ちつつ、併せて、訓練などを通じてより実効性のある避難計画も勘案してまいります。

以上で、危機対策課からの説明を終わります。

○委員長（牧野 仁君） ありがとうございます。今説明ありましたとおり、それについて皆さんから何か質問等ございませんでしょうか。

○委員（赤井睦美君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 赤井委員。

○委員（赤井睦美君） 質問ではなく要望なんですけれども、東日本大震災の時にやっぱり訓練してる小学校と訓練していない小学校の差ってすごい出ましたよね。訓練って、いざという時に本当に身につけてるから覚えているんだなっていうのがよくわかったんですけど、避難するときに避難所に何でもあるんだなんて絶対思わないで、最低高齢者の方はね、薬と薬手帳は持つって、そういう訓練も含めたり、それから夏の 7 月 31 日の避難の時に、本当に皆さん手ぶらで飲み物も何もないとかね。

だから、そういうことを持っていくっていう習慣をちゃんとつけないと避難袋を持っていったる人はいいんですけど、そうじゃないと本当に手ぶらなのでね、訓練からそういうことをちゃんと身につけていかないと、本番ではというか、いざ地震があったときには、パニックになって忘れちゃうと思うので、そこは町内会でやるときに、ぜひ薬、薬手帳、そして飲み物と軽い食べ物ぐらいなものは、自分の命を守るためですから、そこはなんか徹底してほしいなあってすごく思いました。

この間、町連協の会長さんの集まりの説明会の時も飲み物を買いたいから出ますかと訓練の後にお茶を出したいとかっていう、お茶を出すのは全然悪くないんだけど、やっぱり自ら持っていくってことを身につけないと本当に自分の命を守れなくなるので、役場の人の限られた人数で全地域の人を守るなんてことは全くできるわけがないから、訓練でそういうことは徹底してほしいなと思います。要望です。よろしくお願いします。

○防災係長（横木潤也君） 委員長、防災係長。

○委員長（牧野 仁君） 防災係長。

○防災係長（横木潤也君） 今、赤井議員おっしゃっていただいた非常に持ち出し品のことも私たちの懸念がございます。同じように、一律に飲み水ですとか食料っていうのは、ある程度は役場の備蓄もあります。避難される方々の抱えている課題の常備薬があるですとか眼鏡が必要だとか、そういったことも訓練ですとか、もしくは持ち出し品だけで何を持ってきたかなということでも地域で意見交換するっていうのは、新たな気づきになっていいのかなと思いますので、そういった企画も今後実施してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員（水野博美君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 水野委員。

○委員（水野博美君） ありがとうございます。今年の2月に女性リーダー研修で大槌町と陸前高田市を行かせていただいたときに、お話の中の1人に行政の元福祉課長の女性の方がいて、行政の立場のお話で大変さみたいなのがとってもお聞きしました。

それで、八雲町内の役場の中でもなかなかその意識というか連携が難しいっていうことを聞いて、今お話もちょっとあったので、被災された方たちのその方のお話じゃなくて、行政は行政の立場できっと情報とかいっぱいたくさん持つてると思うんですね。積み上げられたものとか、今も市民の方とか、町民の方とか聞いて、なんかいろいろ情報を積み重ねて持つてると思うので、そういう行政の立場としての交流というか、そういう方たちのお話を聞いて、計画書に立つとかそういう考えはあるんでしょうか。

○防災係長（横木潤也君） 委員長、防災係長。

○委員長（牧野 仁君） 防災係長。

○防災係長（横木潤也君） 水野委員おっしゃっていただきました行政としての、おそらく東北地方ですとかそういったノウハウがいっぱいあるのかなと思っております。そういったところも私たちも非常に興味があるところではあるんですけども、実際に行き意見交換するとなると、それなりのお金を要するということですので、今考えているのが近隣の自治体と今密に連携をしております。

ですので、具体的に言うと、森町ですとか長万部町、鹿部町などで今防災の担当者とも意見交換しております。こういった備蓄品ですとか、そういったこともあります。ゆくゆくは、そういったノウハウをいっぱい持っている胆振東部地震ですとか、そういった記載された自治体ですとか、もしくは、東日本大震災で記載された自治体等にもお招きしたりですとか、こちらから出向くということもいろいろしていきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員（水野博美君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 水野委員。

○委員（水野博美君） ゆくゆくは話を聞かせていただくということだったんですが、それを今計画にはまだ活かさないとか、そういうお時間がないっていうことは、ちょっと残念だなというふうに思いました。

あと、先日、函館市の市の職員の方が避難所の鍵が開けるのが遅いとかっていう記事がたくさん載ってまして、私は浜松とかなので、そこまで職員の方たちが行くとか、鍵を開けるとかっていうことは、なかなか厳しいと思うので、さっきの自助っていうところの視点、も

ちろん町民の方皆さん持っていただくっていう取り組みはとっても大事だと思いますし、市街地の落部だったり、浜松だったり、山越だったり、そういうところの地域の方々は、地域ごとの防災マニュアルみたいなのが地域の人たちと作れて、ある程度その地域の人たちにお任せするみたいなかたち、大槌町なんかでも地域での共助っていうかたちで乗り越えてきたっていう話も聞いていますので、その地域に全部お任せするのではなく、落ち着いたら少しずつは町のほうとかでも●●じゃなくて、そういうかたちで援助はしていくんですけど、最初の初動体制はきっと大変だと思うので、その部分は地域ごとのマニュアルとか、今回アンケートの中でも、山越の避難道路がなかなか行けないよねって。

私もちょっと行ったことないのでわかんないですけど、避難所までの歩いての避難経路がないみたいな話をちょっと聞いたので、そういうところもなんか一緒に考えながら避難経路をこういうふうなかたちみたいな、さっきの東町のやったみたいなかたちとか一緒に考えたり、あとは地区の会館で誰が鍵を開けて、どういう初動体制でどういうことをするのか、みたいなことを一緒に考えながら、マニュアルを作って避難訓練みたいなかたちで、その地域にお任せするみたいな体制づくりというものは考えられないんでしょうか。

○危機対策課長（田中智貴君） 委員長、危機対策課長。

○委員長（牧野 仁君） 危機対策課長。

○危機対策課長（田中智貴君） 水野委員の先ほどの質問の趣旨としては、今回のそういったカムチャッカ等の反省を踏まえて、今後の計画作りの中で住民の声を生かす、反映するというふうな仕組みという部分ですよね。

そうした部分で、現在今回の振り返りの中で、まずは役場の危機管理体制をまず見直す。職員を中心として、マニュアルを見直すというふうな部分と今後の地域防災計画や支援計画、その他もろもろの計画の中で、住民の皆様の声を聞きながら、今後策定していくというふうなかたちもあります。

また、先ほどおっしゃった部分で地域それぞれの避難行動、避難計画作りっていうのも、うちのほうとしましても、今回の先ほど説明した、避難訓練をまずやって、地域の課題がどういうふうなものがあるのかというふうな部分を皆さんで共有していただくっていうところからまず始めて、そこから各地域ごとの町内会ごとの課題やルールづくりというふうなかたちで、みんなでその地域ごとの特性を生かした避難計画を個別に作っていただきたい。

これが、いわゆる地区防災というふうなものになります。最終的に、各町内会ごとに地区防災計画を策定していただいて、まずはその取り組みができるところに作っていただいて、それを横展開していっていきたいと。

それを先進事例として、それを見習って私たちの町内会が進みたいというふうな声が上がっていくと、そういうふうな裾野をどんどん広げていきたいと、うちのほうでは考えておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（牧野 仁君） よろしいですか。

○委員（水野博美君） はい。

○委員長（牧野 仁君） あと、他にございませんか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） 今、質疑をいろいろ聞いてて、ちょっと受け止め方が違うのかなと思って聞いてたんですけども、このペーパーでも、自助・共助の推進ということが書かれていますけど、一番これからのために役立つためには、公助の限界というか、まず公助がここまでできる。それが足りないところを共助とか自助で補っていくってような周知をされたほうが、赤井さんが言ったように手ぶらでみんな避難所に行った根本的な原因は、避難所に行けばなんとかなるはずだと。あそこは何でもあるからってというようなイメージが定着してたんだと思うんで、そういった先ほど僕が言った公助の限界、今ここまでできています。もっと努力しますが、この辺までが限界ですとか、そういったまとめ方をされたものを周知されたほうが共助・自助の自分たちがこうしなきゃいけないという、そこにつながっていくのだからかなと思うんですけど、今回の自主点検レポートというものがその視点が欠けていたように思うんですよね。

なので、そもそも自主点検レポートという言葉自体も、危機対策課が自主点検って、本来危機対策課に課せられた任務だと思うんです。今回こういった資料をまとめるということは。そこに自主点検っていう、本来の仕事ではないことだけど、僕たちはここまでやりましたってイメージがついてくるような言葉だと思うんで、ちょっと言葉の選択も間違ってるし、まだ議員段階なのでね。

町民の側に、もしこういった今日僕らが配られているものがそのまま目に触れるようなことがあると、いろんな意味で危機対策課について誤解がされるのかなと思って、一連の資料を見ました。

まとめますと、要するに、公助としてどこまでできるかということが上手にまとまってないのと、それができないと共助・自助もなかなか我が事のように考えられないんじゃないかな、とそういうちょっと物足りない資料だと思いました。

そういうことを赤井さんと水野さんが、違う表現だけでも言ってたんじゃないかなと思って聞いたんですが、なかなか受け止める側でそういうような答えになってなかったように思いました。

○委員長（牧野 仁君） 私もそう思いました。

○危機対策課長（田中智貴君） 委員長、危機対策課長。

○委員長（牧野 仁君） 危機対策課長。

○危機対策課長（田中智貴君） 今回の報告事項につきましては、自主点検レポートとさせていただいたのは、あえて、そういうふうにさせていただいたのは、現時点での課題を抽出し、それらについて、今後皆さんで考えていこうというふうなかたちで議題提起というふうな意味で込めさせていただきました。

私たち危機対策課で、全てこれを抱えきれんようなものではないですし、役場・行政だけでも到底抱えきれんものではないので、あえてここで詳らかにというか、あえて全部こんな感じでもう晒すような感じですけども、あえて公表しまして、町民の皆さんのご協力、議員の皆様を含めて、町一丸で防災対策、防災意識を高めるために一緒に議論してやっていきたい。

いわゆる住民主体の町づくりじゃないですけど、皆さんの力を借りながら地域全体で課題解決に向けて、今後、議論していきたいという意味を込めて考えていくというふうなかたちでさせていただいたところでございますので、よろしくをお願いします。

○委員（三澤公雄君） 委員長、三澤。

○委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） 課長はそういう意識で、あえてこの言葉を使ったという言葉聞いて、そういうことであればとは思ったんですが、それもやっぱり言葉を加えないと多くのような受け止め方もあるので、やはり公助の限界点。

公助をここまで今回できましたというような、そういうようなところが資料の中のないものですから、なかなかそういった自分たちをあえてさらけ出して云々っていうところの理解ができなかったのかなと思いますけど、そういう指摘です。

○委員長（牧野 仁君） あと、他に。

○委員（寺田広樹君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 寺田委員。

○委員（寺田広樹君） いいですか。防災に関しての DX 化っていうことで、大変 GPS ソフトに興味あるんですが、もうちょっと詳しい内容システムを聞きたいんですけども。これってスマートフォンを持っていると、GPS として点として登録されるんですか。どういう仕組みなんですか。

○危機対策課長（田中智貴君） 委員長、危機対策課長。

○委員長（牧野 仁君） 危機対策課長。

○危機対策課長（田中智貴君） 今回の東町2区の訓練にあたっては、北大の広域複合災害研究センターというところのご協力をいただいております。

こちらについては、市販の GPS と、北海道が公表している津波のデータを重ね合わせて大学のほうで動画等を作成していただいたというふうなかたちでございます。そうした部分で、私どもとしては、防災 DX というふうな部分もありますし、そういった防災関係機関の協力、そういった知見等を積極的に生かしていきたいと考えております。

この他にも、今防災 LINE でご協力いただいているソフトバンク社の子会社からもいわゆる人流データ。携帯の位置情報を活用した人の動きのデータ等をいろいろ活用しながら防災対策にこれから進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員（寺田広樹君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 寺田委員。

○委員（寺田広樹君） もう1つ。だいたいこの町内の人数、目途っていうのはだいたい何人ぐらい、何千人かわからないんですけど。どれぐらいの GPS を使った人数と言うか、だいたい目途ってあるんですか。参考になる人数っていうのは、どのぐらいの人数なのか分かりますか。

○危機対策課長（田中智貴君） 委員長、危機対策課長。

○委員長（牧野 仁君） 危機対策課長。

○危機対策課長（田中智貴君） 今回の訓練にあたっては、GPS を 17 台お借りして参加する方々にお渡しして、自動車避難の方、徒歩避難の方、自転車避難の方というふうなかたちで、それぞれ設定して避難していただいたというふうなかたちとなっております。

今現在、大学側のほうに GPS が 20 台ほどあるというふうなお話を聞いておりますので、各町内会で 20 サンプルぐらい取れば、大体避難ルートの設定とか、避難速度の測定とか、そういうふうな部分が可視化されるのかなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（牧野 仁君） あと他にございませんか。

○委員（黒島竹満君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 黒島委員。

○委員（黒島竹満君） 先ほど水野さんから山越の避難所がわからないとかって出てましたけど、各家に避難通路の図面があって、この人たちはここを通るんだよって言って、各家にちゃんと貼ってるんだ。

山越は相当前から、その避難の部分についてはやっています。ただ、多分見てないんでないかなと思う。だから、避難やったときは 90 人くらい避難したんだよね。前のとき。だから、歩けない人はちゃんとカバーして、誰がその人を乗せてくよっていつてそこまでやってるから、あまり山越の人たちは。

ただ、お寺のところが避難通路がないかと前から言ってるんだけど、あそここのとこだけなんとか高齢者が多いし、浜が近いからあそこだけはなんとか早く避難通路を考えてもらえないかと要望はしているんですよ。

そういった部分で、山越は相当前からやっていますんでね。道路に立ってますよね、看板、避難通路だよって。そこまでやっていますので。そう言ったことで、もしわからない人がいたらぜひ。

○委員（水野博美君） 黒島議員に聞くように言っときます。

○委員長（牧野 仁君） よろしいですか。

あと他にございませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） まずは、町民の実際の経験とかをアンケート調査してほしいという思いがあったので、これだけ詳細にまとめてくれたというのは、すごく大変な作業だったと思います。改めてこれは、感謝というか、仕事が大変だったと思うので、ありがたく思っております。

資料を見させてもらって、出稼ぎの部分の避難に関するものが載ってましたけど、ちょっと細かい話ですけども、せっかく最新の町 LINE。あれはどこに行っても、自分の位置から避難所を探ることができるすごい機能があるので、どうにか出稼ぎの人だったりっていう方にも町 LINE をおすすめできるシステム。そういうことができれば、その辺はもしかしたら解決していくのかな、なんて思うんですけど、その辺どうでしょう。

○防災係長（横木潤也君） 委員長、防災係長。

○委員長（牧野 仁君） 防災係長。

○防災係長（横木潤也君） 倉地委員のおっしゃるとおり、八雲町で今、工事関係者の出稼ぎで結構な数いらっしゃるかなと思います。外国人の方も7月30日で稼ぎかなっていう方々が見受けられましたので、そういった方々も事業主ですとか、そういったところにアプローチして、こういった防災LINE登録をしていただいて、そういう位置情報から最寄りの避難所ですとか、そういったものも把握できますよといったことも今後可能かなと思っておりますので、今後そういったところも進めてまいりたいと思います。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） よろしくお願ひします。そして、もう1つ。

これはもう皆さんずっと言ってるけれども、町職員の訓練を前にされたけれども、これからもしていくということで、町職員もそうだけれども、先ほど言った公助の部分っていうのが限界があると。そこに絡めて町民の訓練をして、やっぱり一緒に。町職員とともに、誰が役割をきちっとするのかというのが明確に分かるような、いずれ避難訓練というのはしていかなければならないのかなと思ってるという、これは要望です。お願ひします。

○委員長（牧野 仁君） あと、他にございませぬか。

○委員（水野博美君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 水野委員。

○委員（水野博美君） さっきお話の中で、町内会とか町でやるには限界があるので、自主的にみたいなお話をちょっとチラッと聞いたような気がするんですけど、例えば、出前講座みたいなので、地震とか津波とかそういう知識を得るお話とかはきくと聞けると思うんですけど、防災で自分たちが何をしなければならぬかとか、そういうマニュアル作りのお手伝いはして下さるんでしょうか。

○防災係長（横木潤也君） 委員長、防災係長。

○委員長（牧野 仁君） 防災係長。

○防災係長（横木潤也君） 水野委員がおっしゃっているのが地区防災計画のことと考えてよろしいでしょうか。ある程度のこちらのほうで、フォーマットという様式は用意させていただこうかなということ考案しております。それを一から各町内会で作りなさいということではなくて、ある程度のフォーマットをご用意させていただきまして、それを地区名を例えば、野田生を柏に変えるですとか、そういったような住民に浸透している地名に変えていく、そういった地区防災計画等も勘案しておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（牧野 仁君） あと、他にございませぬか。

○議長（大久保建一君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 大久保議長。

○議長（大久保建一君） 赤井さんとか三澤さんの意見を聞いていて、全くそのとおりだと思っただけですけど、職員が受けた主な問い合わせの内容なんか見ると、昼食の提供がなかったとか食料はいつ届くのかということがあって、全くお客さんじゃないぞっていう。

避難所はホテルではなくて、単純に命を継続するための施設なんですよという教育は絶対していかなきゃならないと思うんですよ。

それが、避難訓練をやってくれたところだけに啓発してもダメなんじゃないかなと思うんですよ。だから、それは常日頃発信していかないと、こんなくだらない話が出てきて、あくまでも自分の命は自分で守ってください。食事が黙ってて出るなんて思わないでくださいとか、はっきり言わないとダメなんじゃないかなって思うんですけど、そこら辺の啓発はどういうふうにしていく予定ですか。

○防災係長（横木潤也君） 委員長、防災係長。

○委員長（牧野 仁君） 防災係長。

○防災係長（横木潤也君） 大久保委員おっしゃるとおり、あまり●●も私たちは言えない立場なのかもしれませんが、非常に私たちも大久保議長と同じような思いであります。避難所に行ったらそういったものが提供されると、ホテルですとか旅館という解釈ではないですよ。避難訓練をやっていた町内会のみならず、どのような方法で住民に刺さる言葉があるかなというのを今模索しているところでございます。

一概に広報だけでやっても、なかなか読まない人は読まないですし、そこもいろいろちょっと苦慮しているところでありますので、こういった委員会ですとかの意見も踏まえながら、今後どのような啓発をしていければ、当然、広報ですとか、公式LINEやホームページ等でも随時公募して参る所存ではありますけれども、こういった意見交換の場を持ちながら、どういった意見交換の効果で啓発が効果的かということも勘案しながら対応させていただきたいと思っております。

○議長（大久保健一君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 議長。

○議長（大久保健一君） 結構こういうのはきつい言葉で言ったほうがいいと思うんですよ。というのは、それを分かってもらったほうが、その時にみんなが困らないかたちになるので、ここで遠慮しておいて、わずかな望みでも持ってもらうというよりは、はっきりとお客様ではないので、限られた職員に対応するので自分の身は自分で守ってくださいとか。

自分がひもじい思いしたくなかったら、食料を持ってきてくださいとかっていうことは、はっきり言っておくべきだと思うので、そこはそうやってほしいという意見です。

もう1つ、ちょっと聞かせていただきたいのが、このカムチャッカ沖地震のときに、ここにも書いてます。どこに避難したらいいのかとか、いろんな問い合わせの電話で職員が交雑されたというか、そんなの防災●●って調べればわかるようなことを全部電話で聞かれて、かなり職員の手が煩わされたっていう話を聞いてたんで、その対策。

例えば、自動音声で何かを選ばせるとか、AIで解答させるだとか、ということは何か進んでるんですか。

○危機対策課長（田中智貴君） 委員長、危機対策課長。

○委員長（牧野 仁君） 危機対策課長。

○危機対策課長（田中智貴君） まず、前段として、先ほどおっしゃっていただいた公助の限界という部分の周知というふうなことで言えば、私どもも行政は公助の限界というふうな部分で、やっぱり個々人の状況は千差万別なので、それぞれすべてに対応できるわけではないので、その辺はしっかりと啓発していきたいと同時に、これはもう小さいころからの人材育成じゃないんですけど、防災教育の積み重ね。ほぼ、交通安全と同じような考え方という

ふうな感じで人生のステージに合わせて、小さい頃から大きくなるまでライフステージに合わせた防災意識の調整、教育を図っていかなければならないのかなと思っております。

あと、そうした部分でもう1点なんですけれども、役場のそういうふうな部分で、いわゆるコールセンターシンドロームというふうなかたちで、あらゆる問い合わせが役場に集中してしまうというふうな部分は、現時点では一応、公用スマートフォンを使っているとはいえ、今の体制ではまだ検討は進んでいないのですが、千差万別。

いろんな問い合わせが来る中で、本当に必要な情報というのは千差万別なので、私たちが本当に欲しい情報もあるんですよ。集中してくる電話の中で、その辺をいかに取捨択一するっていうふうな部分の今現時点で言えば、災害に対する本部における情報の精査の部分で担当の係なり班なりをちゃんと設置して、そこで取捨選別をして対応するというふうなことしか今のところはできないのかなと思っております。以上です。

○委員長（牧野 仁君） よろしいですか。

○議長（大久保健一君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 他にございませんか。

○委員（黒島竹満君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 黒島委員。

○委員（黒島竹満君） 先ほど、今までは避難って何回も私は町内会長をやってからやってきたんですけど、先ほど議長から言った食い物の関係。今までは全部町のほうで食い物を提供するとかっていうかたちの中でやってきていると。それがずっと続いているから、そういう電話がいく。

だから、その辺を今後もう避難所には、自分たちできちんと用意してやってくださいっていうかたちでないと、今までの流れでずっとやってきてるから、何回か避難したときにちゃんとコンビニから物を持ってきたりなんなりして、町でやってきているもんだと。

そういう部分がずっと続いているから、その辺をね、これからきちんと町内会のほうだとか、町内会長のほうに避難所は自分たちで用意していただきたいって言えば、そういう電話も来なくなると思うんです。そういうことで徹底してやっていただければと思います。

○防災係長（横木潤也君） 委員長、防災係長。

○委員長（牧野 仁君） 防災係長。

○防災係長（横木潤也君） 黒島委員おっしゃっていただいたことも、おそらくこれまでの経緯が積み重なったの町民の思いもあるのかなと思っております。あと、今回の災害なのか分からないんですけども、そういったようなの●●に避難所は自分たちでやるですとか、そういったところの情勢もどこかの●●を取りながら、例えば出前説明会のですとか、そういったもので浸透させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） 今の質問に対しての答えを聞いてて、ちょっとあれと思ったんですけど、備蓄された食料の例えば、避難したときの夕方の食事だとかね。そういうのは、自分で先ほどの議長がおっしゃったように、気持ちを思いましたが、ないなら、自分で用意。そう

いった緊急の食料の、だけど、例えば、避難したときの夕方の食事だとか、そういうのは自分で先ほど議長がおっしゃったようにひもじい思いをしたくないなら自分で用意。

そういった緊急食糧の例えば2日目の朝だとか、長期的な避難になったときの食料の供給ってというのは、僕は公助の部分に入るんじゃないかなと思うんですけど、今の質問に対しての答えだけを聞くとね、すべてのこの食料、非常食の備蓄もやめるような方向性になったのかなと思って聞いてしまったんですけど、その辺の線引きってというのは、どっちのことなのか。

○防災係長（横木潤也君） 委員長、防災係長。

○委員長（牧野 仁君） 防災係長。

○委員長（牧野 仁君） すいません。語弊がありまして、大変失礼いたしました。

初動ですとか、避難所開設間もない頃、例えば一日目ですとか、そういった時は、例えばホテルや旅館ではありませんよといった趣旨でできるかなと思います。

それが2、3日。もしくは1週間ですとか1ヶ月で続くと政府からの物資型支援ですとか、あと町の備蓄食。アルファ化米ですとかがメインになるかなと思うんですけど、そういったものを供給させていただくというところで計画をさせていただいております。以上です。

○委員長（牧野 仁君） あと、他にございませんか。

なければ、私がちょっと2点ほどあるんですけども。今日のレポートの一番後ろのほうである八雲町防災会議なんですけど、この団体名というのは、これで全部記載されているメンバーが会議に参加している団体なんでしょうか。

○防災係長（横木潤也君） 委員長、防災係長。

○委員長（牧野 仁君） 防災係長。

○防災係長（横木潤也君） 記載されているのは、意見があった方ということになりますので、防災会議を構成している主要な方々のご意見かなというところはありますが、森林組合とかも今回は●●がないので、そういった意見があったところを抽出しております。

○委員長（牧野 仁君） あと、もう1点なんですけど、先ほど各委員から自助・共助をいろいろお話してましたけども、私はちょっと気になるのは、生活のインフラなんですけども。私もブラックアウトのときに統一政党が動いたんですけど、電気がブラックアウトでインフラはガスと水道、通信なんですけども。これは、日々皆さんに絶対必要なものなんですけど、当時、水道も止まるっていう噂を聞いたものですから、私も早速動きまして燃料供給に指示しました。通信もそうなんですけども、発電機を動かすと。

そういった観点から、この生活インフラ整備に対して災害協定を結んでいると思うんですけども、この後の会議がガス組合とか石油組合と色々な組合あるんですけど、打ち合わせされたことが一度もないって言うんですけども、それへの行政側のほうの考えというのをせっかくなんで聞かせていただきたい。

○防災係長（横木潤也君） 委員長、防災係長。

○委員長（牧野 仁君） 防災係長。

○防災係長（横木潤也君） 平成18年から石油組合ですとか、建設業組合ですとか水道管の組合ですとかが拠点に順次結ばせていただいているんですけども、私も過去の書類をあさると、そういった打ち合わせ録ですとか合同訓練録がないというところがございます。

そういったところも協定の方々、他の民間の企業も含めて打ち合わせの場を持つですとか、意見交換の場を持つ、もしくは、合同の訓練の企画をするですとか、実際に実践力を上げていくというのが今後必要になっているかというところでもありますので、今後の課題として受け止めさせていただきますので、よろしくお願いします。

○委員長（牧野 仁君） 私からのお願いでこれは課題だと思うので、ぜひこれは今冬などで大変なんです。私もちょっと機械を持ってるんですけど、今日の朝も皆さんご存じのように日高管内で9,200棟停電になったということで、暖房も大変だと思うので、これは至急やってほしいことで、私からは以上でお願いであります。

あと、他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（牧野 仁君） なければ、これで終わりたいと思います。ご苦労様でした。

○副議長（宮本雅晴君） 課長、職員を紹介しないの。

○防災係長（横木潤也君） すみません。8月から会計年度任用職員で。

○●●（佐瀬雄哉君） 佐瀬と申します。よろしくお願いします。

○防災係長（横木潤也君） すいません。よろしくお願いいたします。

#### 【危機対策課職員退室】

#### 【商工観光労政課職員入室】

○委員長（牧野 仁君） それでは、2番目の鉛川レクリエーションセンターの施設の老朽化対策事業の完了等について、商工観光労政課説明をお願いします。

○商工観光労政課長（石坂浩太郎君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（牧野 仁君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（石坂浩太郎君） はじめに、ご挨拶を11月17日付の人事異動で、商工観光労政課長になりました、石坂です。商工業の振興、また、観光の振興のため、また、様々な課題解決のために日々邁進してまいります。検討違いなことを言ったり、やったりすることもあるかと思いますが、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いします。

それでは、本年10月26日から実施しておりました、鉛川レクリエーションセンター施設老朽化対策事業の完了等について、担当主査よりご説明申し上げます。

○商工観光係主査（渡辺直樹君） 委員長、商工観光係主査。

○委員長（牧野 仁君） 商工観光係主査。

○商工観光係主査（渡辺直樹君） それでは、私から1.鉛川レクリエーションセンター施設老朽化対策事業の完了等について報告させていただきます。冒頭、まず資料関係で、本来、資料に1から3を記載すべきところ漏れておりました。口頭でお伝えさせていただきます。

1から2ページについてが資料の1番になります。3ページが資料の2、4ページが資料3となりますので、お手数をおかけしますが、確認の程よろしくお願いいたします。

それでは、資料1ページをご覧ください。まず、本事業の概要について、改めてご説明させていただきます。譲渡を条件に、民間事業者へ長期貸し付けを行っている鉛川レクリエー

ションセンターは、昭和 60 年に建設後 40 年が経過しており、老朽化が著しい状態になります。

譲渡にあたり、老朽化対策を実施することとし、今年度は、令和 6 年度に先行して実施した 2 カ所を除いた建物関係、修繕 9 カ所、設備関係修繕 6 カ所となる、計 15 カ所の修繕と合わせ、修繕にあたり休業が必要となることから休業補償の支給を行うこととしておりました。

休業補償については、記載のとおり、休業が必要な修繕期間を 2 カ月間の 61 日と見込んでおりますが、実際には、修繕により休業に要した実日数で支給を行うものとなります。契約状況について、時系列で報告させていただきます。

当初は、建物関係修繕を令和 7 年 6 月 4 日に 866 万 5,800 円で記載のある相手先と契約。設備関係修繕につきましても、令和 7 年 6 月 3 日に 775 万 5 千円で記載の相手先と契約したものです。修繕期間はともに、10 月 26 日から 12 月 25 日となっております。

しかし、契約締結後に中段にありますとおり、設備関係において 9 月 11 日に積算漏れが判明したことに伴う給水管の修繕及び付随する膨張タンクの修繕にかかるものとして、84 万 1,500 円増の変更。

また、建物関係修繕についても、ベランダの防水施工事に電気配線の移設が必要となったことにより、35 万 6,400 円増となる変更を行いました。こちらの変更については、規定の予算を活用することで対応を行ったところ。この間、修繕にかかる期間については、施工業者で工程を確認したところ、12 月 12 日までの期間と見込まれることになったことで、これに伴う休業補償金額が当初想定していた金額より 168 万 9,259 円減額の 623 万 7,264 円となる想定としています。

続きまして、裏面 2 ページをご覧ください。最終経過状況というものを掲載しています。先日ご承認いただきました、第 6 号補正予算の内容となりますが、令和 7 年 11 月 10 日、この間、修繕を実施した貯湯タンクの試運転を実施したところ、正常な圧とならず、原因究明を行うため、漏水調査を実施し、男女内風呂にあるシャワーカラムの裏に埋設していた給水管からの漏水が原因と判明しました。

給水管の修繕を行うためには、モルタルの発議に加え、既存タイル、天満の補修にかかる費用も必要となり、既存の予算での支出が困難となったことから、11 月 20 日付で補正予算の専決処分を行い、相手方と建物関係修繕に 236 万 600 円、設備関係修繕に 146 万 5,200 円の増額により、契約変更を行ったものになります。

続きまして、鉛川レクリエーションセンター施設老朽化対策事業の全体事業費につきまして、修繕事業費として、建物関係修繕で、最終的には 1,138 万 2,800 円、設備関係修繕では、1,006 万 1,700 円の合計 2,144 万 4,500 円と休業補償費として、623 万 7,264 円となり、右に記載の①と②を足した 2,768 万 1,764 円が、今回の全体事業費となりました。

最後に、今後の譲渡に向けたスケジュールについて報告させていただきます。先週になりますが、12 月 12 日に本修繕の完了検査の実施を行いました。次に、12 月 25 日ですが、今回、譲渡する鉛川レクリエーションセンターの敷地及び周辺地についての土地の売買契約を締結。事業者には、土地・建物の金額支払いを 1 月 23 日までに行ってもらい、令和 8 年 2 月をもって、土地建物の所有権移転を行い、譲渡が完了する運びとなります。

以上、鉛川レクリエーションセンター施設老朽化対策事業の完了等についての報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（牧野 仁君） 今ただいまご説明ありました、鉛川レクリエーションセンター設老朽化対策事業の完了について、これに対して皆さんからご質問等ございませんでしょうか。

○委員（黒島竹満君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 黒島委員。

○委員（黒島竹満君） 先ほど専決処分の補正をいただいたっていうんだけど、それ、どこで。

○委員（赤井睦美君） みんないたよね、この間。

○副議長（宮本雅晴君） 議場でやった。

○委員（黒島竹満君） ただ、この部分についてはさ、はっきり言って去年もずっと論議してきた部分なんだけど、令和3年度以降のやつは、自分たちで直すっていう確か話し合いだったんでないかな。それを結局今見つかったから、それを補正して。でも、ちょっと違うんでないかなと思うんだよね。その時にはちょっとあれっただけど、かなり全協だとかいろいろ部分でその問題をやってきたんだから、みんな知ってるはずなんだけどさ。

だから、そこのところが今見つかったから今やるっていうのはさ。結局、それは町がやることでなく、自分たちがやらなきゃなんないことだよって話がついてたはずなんだよね。

○商工観光労政課長（石坂浩太郎君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（牧野 仁君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（石坂浩太郎君） 黒島さんの質問。まず、専決処分については、先週の初日で専決処分の議案上程させていただいて、承認をいただいたところであります。

あと今回、専決処分に対応した修繕箇所については、朽化した配管の取り換えに伴う修繕とタイルの壁のはつり作業と修復ということで、専決処分をいただいておりますが、今回の修繕箇所については、令和2年度末までに事業者からの修繕要望のあった、19カ所に付随するものということで対応をさせていただきます。

もともと19カ所の中には、男女の脱衣室の床下給水管修繕がございまして、今回の部分については、目視では確認ができないという部分でございまして、試運転をした段階で、圧が上がらないということで確認をしたら、シャワーの内部の配管だということで対応をしたものでございますので、新たなあの修繕箇所ではないということで、整理して●●。

○委員（黒島竹満君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 黒島委員。

○委員（黒島竹満君） 今の話は、それは目視できないから。けども、実際には工事やるまでには使ってたわけでしょ。その工事を今タンクを取り替えるときに圧が上がらないからっていう話なんだけど、本当に令和2年度までの間っていうところで確定できるの、それ。

○商工観光労政課長（石坂浩太郎君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（牧野 仁君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（石坂浩太郎君） 今回19箇所に付随するという部分で対応をさせていただいたもので、もともと漏水一部の漏水は、過去からあったものだと思うんですけども、

今回直したことによってそれが発覚したということで、対応をさせていただいておりますので、よろしく申し上げます。

○委員（黒島竹満君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 黒島委員。

○委員（黒島竹満君） 直したことによって、タンクを取り替えたから圧がかかったからという話なの。それとも、元々むってたから、そのむってた部分から圧がかからない原因だって。だって、取り替える前まではちゃんと使ってたの。使ってたっていうことは、令和2年までの中に入るっていうことにはなんないんでないの。

○商工観光係主査（渡辺直樹君） 委員長、観光係主査。

○委員長（牧野 仁君） 観光係主査。

○商工観光係主査（渡辺直樹君） 今、黒島委員から言われた部分で確認をさせていただいた中では、確かに新たに膨張タンクを入れて試運転したことによって、今回の漏水というのが発覚したような状態になります。

ただ、当初から漏水があったのか、なかったのかっていうのは、先ほどもうちの課長からお話ししたとおり、目視で確認できない部分っていうものもありまして、そういったところから令和2年度までに修繕するって言ってた19箇所の範囲ということで修繕したというのが、今回のうちとしての対応とさせていただいたところでございます。

○委員（黒島竹満君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 黒島委員。

○委員（黒島竹満君） それにしても、そういうきちとした説明がなかったわけでしょ。それと、今金額が出てるんだけども事前に見積もりっていうのを出せるはずなんだよ。

結局、●●破れて漏れてた部分の箇所まで行ったら、すぐ見積もりは●●になんぼ、配管なんぼっていうのを金額できちっと出せる話だっけや。

全く見積もりも金額も出してこないで、ただボーンと出してきた。だからもっときちんと説明しないと。その破れたところだって、本当に2年の前から破れているのかどうなのかって破れた箇所を見れば大体分かるわけだよ。みんなそれぞれの業者で、それぞれの仕事をやってる人たちだからわかるはず。もっとやっぱりね、説明をきちっと細くしないと、ただ目視でできないから、それは令和2年前の話だとかって言って、金額だけあげてきたって納得できる話でないっけさ。それこそ、見積もりでも何でも出してこないと本当はうまくないんでないの。これからきちんとそういう部分をやっつけていかないと。

○商工観光係主査（渡辺直樹君） 委員長、観光係主査。

○委員長（牧野 仁君） 観光係主査。

○商工観光係主査（渡辺直樹君） 今、お見積りっていう話があったというのは、この委員会に対して提出してなかったということに、今黒島委員はおっしゃるということですかね。

それについては、大変申し訳ありません。見積もり自体は、確かに設備に対しても、建物に対してもいただいております。

ただ、うちの今回の専決処分の部分で報告をしていた部分もあって、そういった見積もりを付けていなかったのは、うちのもしかしたら不手際だったかもしれないんで、そこは謝ります。

今回、その専決処分で修繕させていただいたのが、先ほどもお伝えしたとおり、休業補償の期間を短縮できるという部分もありまして、黒島委員からも当時、本会議の中で休業補償というものを61日で設定したら、61日払うのはどうなのかっていうふうなご意見もいただいたところでもあります。

うちとしても、修繕期間については、短く休業補償というものを支払わないようなかたちでなんとか行いたかったんですけども、判明した時期と修繕期間が迫っているっていう部分で、大変ちょっと議会で報告が遅れた中で申し訳なかったんですけども、専決処分というかたちで補正予算を組ませていただいて対応したというような状況になっておりますので、ご理解の程お願いします。

○委員（黒島竹満君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 黒島委員。

○委員（黒島竹満君） 今、休業補償の話も出たんだけど、この休業補償の部分っていうのは、レクリエーションセンターの部分だけでしょ。宿泊施設のほうは個人の建物だから。これは、どういうふうになってんの。休業補償の分として。

○議長（大久保建一君） え、もう入ってるっしょ。

○商工観光係主査（渡辺直樹君） 入ってます。

○委員（三澤公雄君） そういう議論してたよね。

○商工観光係主査（渡辺直樹君） はい。

○委員（三澤公雄君） 時間かかったけどさ。

○商工観光係主査（渡辺直樹君） そうですね。

○委員（黒島竹満君） じゃあ、これレクリエーションセンターだけじゃないでしょ。

○商工観光係主査（渡辺直樹君） そのとおりです。はい。

○委員（黒島竹満君） だから、結局今のこの工事やるのに、レクリエーションセンターだけであれば、その中でおそらくできると思うんですよね。今、日数の中でね。

だから、その時点でもっと早く委員会でもなんでも出して来るか、全協だとかで一回もむとかっていう話でないと、いきなり本会議に出てくる自体絶対おかしい話だっけ。

○委員（赤井睦美君） 委員長。

○委員長（牧野 仁君） はい。

○委員（赤井睦美君） すみません。私、今日から総務なので、記憶は全然傍聴で定かじゃないんですけど。

○委員長（牧野 仁君） はい。

○委員（赤井睦美君） なんか総務委員会でカラー写真で漏れてるところとか出して、いろいろ説明されてましたよね。

そして、委員会でね、グダグダ。グダグダって言っちゃいけない。激しく論争もされてたと思うんですけど、その辺はやっぱり委員長が整理して言わないと、一度やったことを何回もやられるとこっちも困るし、私たちもなんかみんな忘れてしまってるんだなあってなってしまうから、やっぱり委員長がちょっと整理して、以前までの話はこうでしたよ。

だから、今日はここからしまししょうって言わないと、なんか繰り返されちゃって終わっちゃうんじゃないかと思うんですが。

(何か言う声あり)

○議長(大久保建一君) この間カラー写真で出したときに、この●●説明はしなかったんだっけ。

○商工観光係主査(渡辺直樹君) 休業補償の話。

○議長(大久保建一君) 新たに判明した●●。

○商工観光係主査(渡辺直樹君) それはしてないです。11月の時点で今回のが新しく判明して、その漏水が判明したのを修繕したんですよ。19箇所の中には、男女の内訳というところは、説明をさせていただきました。

○議長(大久保建一君) なるほど。

○委員(三澤公雄君) ベストを尽くした結果だと思う。

○委員(赤井睦美君) してましたよ。それが今回、何もなかったように話されたら、私たちが困るから、ちゃんとそこは。

○委員(黒島竹満君) 新しいこの部分については、説明してねえしょ。

○商工観光係主査(渡辺直樹君) これはしてない。

○委員(黒島竹満君) だから、してるんであればあれなんだけど、してないんだから。それを判明した時点であれだけの全協でもなんでもやってきたわけだから。そしたら、やっぱり専決処分するとか、補正組むとかの前に全協だとか委員会にやっぱりかけてやってこないとおかしいしょっていうことを言ってるんだよ。

○商工観光労政課長(石坂浩太郎君) 委員長、商工観光労政課長。

○委員長(牧野 仁君) 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長(石坂浩太郎君) このたび、専決処分した箇所については、委員会とか全員協議会の説明をしておりませんでした。先ほどの説明したとおり、修繕の完了日が12月11日に短縮したということがございまして、早急に補正予算の対応をしなければいけなかったということで、説明を申し上げる時間がなかったことについては、お詫びを申し上げます。

今後について、そういった事案がありましたら説明するようなことで考えてまいりますので、よろしく願いいたします。

○委員(黒島竹満君) はい。

○委員長(牧野 仁君) 黒島委員。

○委員(黒島竹満君) いや、今後気をつけるよ。

いきなり本会議に出てくるとわかんないから。それでも、まず説明しながらやっていくんならいいんだけど、説明もしないで金額ボンとあがってきて、補正で専決させてくださいって言われればさ、急いでるからって言われればさ、それで終わってしまうわけだよ。

その前に、やっぱり議論する場所をちゃんとあるわけだったから、そんなのはやっぱりきちっとやらないと。今後気を付けながらやっていっていただきたいというふうに思います。

○委員(横田喜世志君) はい。

○委員長(牧野 仁君) 横田委員。

○委員(横田喜世志君) 今回、補正も通ったからしゃあないんだけど、漏水に関しては、前に2回ほど修繕してるんですよね。修繕してそこは収めているという状況で、漏水は直っ

たっという解釈でいるんです。でも、今回工事してやったらまだ漏水箇所があったって。じゃあ、前の修繕したときは漏水止まってなかったのかってという話になるわけですよ。

だから、前に修繕したときに漏水がまだあるけども、どこだかわかりませんっていう説明されているんならまだしもだよ。少量だからわかりませんっていうのとかね、説明されていればいいけど、そうじゃなかったですよ。2回も補助金を出しているわけだから。

それで今回、工事してやったら漏水箇所があります。これは、先ほど黒島委員が言ったように、令和2年以前だったのかっていう話をやっぱりしちやいますよね。だから、この件に関してはね、最初からいまいち分かりづらいとか解釈に苦しむとか、逃げ切らないというのがずっと続いてて、最終的にこれで決着つくんだろけども。

でも、やり方があまりにもどうなんだろうって黒島さんじゃないけど、ちゃんと論議もせずに進めるっていうのもどうなんだろうって。だから、そこらへんで本当に今回の漏水部分は、役場で持たなきゃいけないのか、事業者を持つべきなのかっていう論議になったと思うんだよ。本来であれば。そこがやっぱり然としなないままきいているんですよ。そういうことが。

このあとも設備に関してあるけれども、そういうのを踏まえた中でね。今回のこういうことも進めてもらわんと、こちらとしても今後も含めて疑いを持つっていう格好になるんで、ちゃんとした説明をずっと続けてほしいなと思うんですけど。

○商工観光係主査（渡辺直樹君） 委員長、観光係主査。

○委員長（牧野 仁君） 観光係主査。

○商工観光係主査（渡辺直樹君） 横田委員も黒島委員もおっしゃってたとおおり、まず説明が足りなかったんじゃないかということで、うちのほうも先ほどから伝えておりますとおおり、あの休業補償の関係もありまして、なかなか委員会に諮る時間もなかったというところを言い訳にさせていただいているところだったんですけども。

漏水箇所につきまして、先ほど横田委員からもお話がありましたが、今年の6月にも実際に漏水をして2カ所修繕したってところなんですけども、その際は今回、修繕を大きくする場所の時に燃料の燃焼が結構上がってきていて、それが温水が通っている缶が漏水をしていたということで、緊急的に修繕をさせていただいたところになりますので、そこが一回修繕してもまた別に破損してしまって修繕したというような経過もあります。

この漏水の部分は、そこでじゃあはっきり分からなかったのかって言われると、正直、私たちがちょっと分からなくて、今回のこのような結果になってしまったところは、大変申し訳ないと思いますし、今後こういった案件があれば、また随時報告していくようなかたちで、今委員さんからもお話がありましたので、そこら辺は徹底していきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（三澤公雄君） いや、謝らないでもらいたいね。

この今回修繕するっていう議論するのは、本当にいろんな議論をしました。一番最初はね、もういろんなところ古くなっちゃってるんだから、あちこち壊れて直したって壊れて直したって壊れてくる。それが面倒くさいから、全部建替えちまえてっていうような話を持ってこられたわけだ。

それで、僕らはそれを一回認めてしまったけど、待てよとちゃんと順番を追って見ていけば、直すべきところを直して、そして譲るっていうほうにしよう。だけど、相手が思い切

り傷んじゃってるもんだからね。目視できるところから噴き出すんなら対応できるけども、どうもそうじゃないところもあるが、それは絶えずボイラーが回っていると、その燃料消費が激しいってところでいろんな調査して、全部直しきれていないかもしれないから、付随する工事っていう言葉も議会と町側と議論した結果で、工夫して出てきた言葉で、なんで61日間も休業保障しなきゃいけないんだっていうところも、これは最大見積もりました。

なぜなら、見えないところの箇所も含めたことが発生するかもしれませんねっていうことは、丁寧に議論してきた。だから、議会の言い分も認めてもらいながら、今回こういった予算措置で動きますよってやって、今やっとなんかそれが決算するっていう段階だったら、行政側はさ、61日間をできれば短くする努力は最大限しなきゃいけないと。議会の言い分を聞いて作ったことだから、最大限努力しなきゃいけないって言ったところで、この見えないところの箇所が出てきたことだから、これは専決でやっていこうっていう。

だから、議会の議論を大切にしたら結果が、今日の報告だったと思うんです。なのに、黒島委員と横田委員は、昔の議論に戻すわけだ。こんなところが出てきたところ、これはこの日で約束事と違うじゃないかと、そういうことも議論してきた上で付随するとか、最大61日間というところも出てきた。

なので、議論を後ろに戻していったら、なんも本当に堂々巡りになってしまうんですね、委員長。

○委員長（牧野 仁君） はい。

○委員（三澤公雄君） 前委員長、安藤さん。そういう議論してきましたよね。すごい時間をかけながら現場を見に行ったり、写真を撮りながら。

○委員（黒島竹満君） そんなことを言ってるんでないんだ。

○委員（三澤公雄君） いいや、そういうことを言ってるんです。そういうふうにしかならね止められません。

○委員（黒島竹満君） 何を言ってるの。

○委員（三澤公雄君） 町側は最大限努力した結果、この予算内で収めましたよっていう報告なんで、僕らはまるで過去に議論してなかったようなことを言って謝らせるっていう議論をこの委員会としてはいけないと思います。間違ってます。

○委員（黒島竹満君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 黒島委員。

○委員（黒島竹満君） ちょっとね。それは。

○委員（赤井睦美君） 議員間協議は行政がいなくなっただけからしたほうがいいと思うので、その次のことをやっちゃってからにしましょう。

○委員（黒島竹満君） ただね、謝ることもないって言うからね、謝ることは先ほど言っただけのとおり、ちゃんと事前にね、委員会でも全協でもあれだけの議論をやってきたんだから、新しい部分が出た段階できちんと報告しないとだめなんでないのっていう話だよ。

それをとにかく1箇所だけつかんでやっていくのであれば、もっと言いたいこといっぱいあるんだけど、まず、とりあえずはいいわ。

○委員長（牧野 仁君） この件でよろしいですか、皆さん。

じゃあ、次に入ります。鉛川浄水設備濁度計の修繕について説明をお願いします。

○商工観光係主査（渡辺直樹君） 委員長、商工観光係主査。

○委員長（牧野 仁君） 商工観光係主査。

○商工観光係主査（渡辺直樹君） 続きまして、2.鉛川浄水設備濁度計の修繕について、ご報告させていただきます。

まず、概要を説明させていただきます。3ページ目、資料2をご覧ください。本資料は、施設の水の流れについて記載しております。写真が黒くちょっと見づらいかもしれないんですけども、明示しているものが濁度計と呼ばれるものですが、機能は記載のとおり、減水中の濁度を測定する装置で、浄水設備の機械保護と水質保全維持のため設けてあり、豪雨時など濁った状態の水が流入した場合に、水処理を停止する役割があります。報告事項のほうに戻っていただいて。

しかし、本年6月21日の大雨に始まり、急激な大雨が夏時期に続いたことで、濁水が本装置に大量に流入したことで現在、正常な数値を計測できない状態になります。本機械は、先ほど説明させていただいたとおり、濁度が上がった際に、急速ろ過機へ流入する水を制御する機能を有しており、正常な数値を計測できなければ、施設へ供給する水に濁水が入る危険があることから、安全な水を供給するため、濁度計の修繕を図る必要があることから、令和8年度に実施するものです。

修繕予定としては、濁度計の部品交換による修繕として、66万5千円の予算計上を予定しております。以上、大変簡単ではございますが、2.鉛川浄水設備濁度計の修繕についてを報告させていただきます。よろしくをお願いします。

○委員長（牧野 仁君） ただいま説明ありましたが、濁度計の修繕について、60何万かかると聞いてますけど、それについて何か質問等ございませんでしょうか。

○委員（三澤公雄君） 今説明でもらっている資料とちょっと違うところがあったので、濁度計の下にある説明文で、文末です。豪雨時などによる、非常な汚れが流入した場合は、水処理を提出する必要性があるって資料に書いてるんで、これは自動なのか主導なのかと思って見てたんですけど、今の説明では、役割があるという説明に言葉が変わってました。

それで、認識がちょっと変わってしまったんですけど、どちらを。

○商工観光係主査（渡辺直樹君） 委員長、商工観光係主査。

○委員長（牧野 仁君） 商工観光係主査。

○商工観光係主査（渡辺直樹君） すみません。記載の内容に、若干齟齬があつて、混乱させてしまって申し訳ありませんが、濁度計の数値が上がると、自動的に電子制御盤ってところの場所を止めて、水の流入を防ぐような措置になります。

○委員（三澤公雄君） 必要性があるというところは、間違いで。

○商工観光係主査（渡辺直樹君） そうですね。

○委員（三澤公雄君） お話ししたとおり、役割の説明だと。

○商工観光係主査（渡辺直樹君） その通りです。申し訳ありません。

○委員長（牧野 仁君） あと、他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（牧野 仁君） それでは、次の4番U・Iターン就職奨励金制度の見直しについて、商工労政課説明お願いいたします。

○商工労政係主任（長谷川凌君） 委員長、労政係主任。

○委員長（牧野 仁君） 労政係主任。

○商工労政係主任（長谷川凌君） それでは、ポップ事項の3. U・Iターン就職奨励金制度の見直しについて報告させていただきます。4ページをご覧ください。

まず、本奨励金は、令和4年度より制度化したもので、目的としては、産業の担い手確保、また、移住定住の促進を目的に新卒者及び町内に導入された方を対象とし、町内の事業所で正規雇用された場合に奨励金を交付するものがあります。

実績としては、昨年度の1年度目の申請人数を記載しているとおり、多くの方にご活用いただいております。アンケート結果からも業過は高く、大変優良な制度と認識しております。

一方で、アンケート等によると、早期退職者が約30%となっております。支給後1年以内に退職されている方も多いため、制度目的である産業担い手確保。また、移住定住の促進に沿うように、より効果的な候補方向にするとともに、制度の継続性を鑑み、改善しようとするものであります。

改正点としては、2つありまして、1つ目が支給時期についてで、現在が就職してから1年以内の申請となっておりますが、改正後の●●就職してから1年経過後の申請すること。2つ目が金額についてで、現在、1年目現金30万円、2年目承認権20万円であるのを1年経過後の現金30万円とすることを、この2点を変更することで、より効果的に持続可能な制度としていきたいと考えております。

以上、大変簡単となりますが、3. U・Iターン就職奨励金制度の見直しについての説明とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

ただいま説明ありました、U・Iターン就職奨励金制度の見直しについて、これについて皆さんから質問等ございませんか。

○委員（赤井睦美君） 質問ではないんですけど、町の名前を忘れて大変申し訳ないんですけど、その町では、契約書の中に3年間働いてもらうと。そして、働けなかった場合は、返金してもらうという、そういう条件をつけて給付している町もあるんですって。

きっとそれって、すごい面倒くさいと思うんですね。役場に勤めればわかるけど、民間に努めればいつ辞めたのかというのは、なかなか把握しにくいと思うんですけども、そういう町の例もあるので、やっぱりもらい逃げっていうのは失礼だけれども、このお金が本当に生かされるような方法は、今回1年経過を持ってやるけれども、なんかそんな課長の例を見ながら、なるべく定住してもらえるように工夫してもらいたいと思います、というのは要望です。答弁はいりません。

○委員長（牧野 仁君） あと、他にございませんか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） 目的の正規雇用された場合って書いてますけど、よくこのU・Iターンに関して、個人事業主だとか、自営業者の息子が戻ってきた、娘が戻ってきたということに対して使えるのかって、確か使えるんですね。

だけど、法人としてちゃんと社会保障だとか、そういうことをやってないと対応できないんですよ、なんていうかたちで答えていた部分があったと思うんですけど、それをちゃんと

明記するようなことにしないと、ずっとその質問だとかが来るようなものですが、確認をこの場でしたいと思います。

○商工労政係長（渡辺直樹君） 今、三澤委員からおっしゃったとおり、一次産業者であったりの後継者という部分は、今回のこの制度から対象を外れております。

それは、三澤委員おっしゃるとおり、社会保険、厚生年金、雇用保険であったりというものに加わられた、あくまで就職の奨励金というところに今回のU・Iターン就職奨励金というものになっております。

後継者次世代への支援という部分は、うちの課というよりは、それぞれの一次産業を担当している課で、創設すべきだというような当時の町長との議論もありまして、うちのほうでは、あくまで就職した方への支援というようなかたちで、この就職奨励金というのになっております。

また、チラシにおいても明記はされているんですけども、じゃあ、ここに一次産業者が対象外だよっていうふうに書いてあるかと言われると、今、ちょっと見させていただいたら書いてないので、そこはわかりやすい説明という部分もあるので明記するようにしていきたいと思います。

○委員（三澤公雄君） それでね、一次産業者でも法人経営で息子をちゃんと下から経験させるってかたちで、就職ってかたちをとっているところもあると思うんですけど、そういうところには確か適用されるんだってという理解はしてたんですけど。

○商工労政係長（渡辺直樹君） 委員長、労政係長。

○委員長（牧野 仁君） 労政係長。

○商工労政係長（渡辺直樹君） 今、三澤委員からおっしゃるとおり、一次産業者であったりの後継者っていう部分は今回のこの制度の対象から外れております。

それは、三澤委員おっしゃるとおり、社会保険、厚生年金であったり、雇用保険であったりっていうものに加わられた、あくまで就職の奨励金というところに今回のU・Iターン就職奨励金というものになっておまして、後継者。次世代への支援という部分は、うちの課というよりは、それぞれの一次産業の担当してる課で創設すべきだというような、当時の町長との議論がありまして、うちのほうではあくまで、就職した方への支援というようなかたちで、おの就職奨励金というものになっております。

また、チラシにおいても明記はされてるんですけども、ここに一次産業者は対象外だよって書いてあるかって言われると、今見させていただいたら書いてないのでそこはわかりやすい説明ということも含んで、明記するようにしていきたいと思います。

一次産業者でも、法人経営で息子をちゃんと下から経験させるっていうかたちで就職ってかたちのところもあると思うんですけど、そういうところには確か適用されるんだという理解はしてたんですけど。

○商工労政係長（渡辺直樹君） 委員長、労政係長。

○委員長（牧野 仁君） 労政係長。

○商工労政係長（渡辺直樹君） 三澤委員おっしゃるとおりです。あくまで、今回の制度というのは社会保険として、かかってきているかどうかというところになりまして、従業員という部分の先ほどご説明させていただいた、厚生年金であったり、雇用保険だったり。

そういった部分がかかるものの方に関しては、第一次産業の法人を組んで、後継者なんだけども従業員として働くという部分であれば、対象になるようなものになります。

○委員（三澤公雄君） でしょ。だから、その一次産業者は関係ないよという切り方ではなくて、そういった社会保険等に加入されている法人にはっていう書き方にすれば、商工業者でも使えない場合があると思われるんでね。

なので、そういう意味で誤解が生じないような周知の仕方をされたほうが今回改めるわけだから、ぜひやってください。

○商工労政係長（渡辺直樹君） はい。ありがとうございます。あと、他にございませんか。

じゃあ、これで終結といたします。

○委員（三澤公雄君） 帰っちゃうなら一つ。

この後ね、議員間討議がある場合にちょっと備えて、例えば、休業補償の部分、補正が組める、組めないってところが不透明だったら、工事もそこを修繕するのかしないのかというところで長引いたり、まあ、修繕しないって判断が可能なのかわかんないけども、付随しているって言葉が出ているんで、担当課が工事はしちゃうと思うんですよね。

○委員（黒島竹満君） 工事終わってるって。

○委員（三澤公雄君） しちゃうことによって。いや、だから、そのことをちゃんと説明っていうことをやってたら、この61日間にどんどん近づいていってしまうっていう、そういった危険性が僕はこの専決事項で急いだということの中にはあるんじゃないかなと思ってんですけど、そこを確認したいです。

○商工観光労政課長（石坂浩太郎君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（牧野 仁君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（石坂浩太郎君） 三澤委員さんおっしゃるとおり、補正予算を説明した上で、12月議会に補正予算ということになると、当初の工事期間が12月25日までということになったんですけども、それが伸びる可能性もありました。伸びるということになると、休業補償期間も伸びるということがあったので、工事期間を12月12日に短縮したこともあり、専決処分での対応とさせていただきたいところであります。

○委員（黒島竹満君） ちょっとそれ聞きたいんだけどさ。

工事を詰めたっていうのは、当初言った、発注ものを早くやると工事が詰まるでしょうってことで、最初から話してたんだよね。全体的な工事をさ、結局今詰めるとかって言ってるわけじゃなく、結局、発注しねば、外注工事というのかな。作るものに時間がかかるから、2ヶ月かかるんだよって説明だったから、それを契約してすぐ作ってもらえば、もう作るものが決まっているわけだから、そうすると、もっと短縮できるんじゃないのっていうところから始まっているわけだよ。その辺をちゃんと説明しとかなないと。

まあ、一色単に工事を短縮したっていう話であるから、それはちょっとやっぱり違う部分があるからね。

○議長（大久保健一君） これ、いつ分かったんだっけ。

○商工観光係主査（渡辺直樹君） わかったのは、記載してあるとおり、11月の10日に。

○議長（大久保健一君） それで、修繕しようって決めたのはいつ。

- 商工観光係主査（渡辺直樹君） 先月の補正予算が決まって、11月の20日で契約の変更をさせてもらっているの、それから各施工業者にはとりかかってもらって。
- 議長（大久保健一君） いや、修繕するって専決でやるって方針を決めたのはいつなの。
- 商工観光係主査（渡辺直樹君） 方針を決めたのは11日になります。
- 議長（大久保健一君） 11月11日。
- 商工観光係主査（渡辺直樹君） はい。
- 議長（大久保健一君） そしたら、まだ委員会の配置も決まっていないうことだ。
- 商工観光労政課長（石坂浩太郎君） 金額も決まっていなかった。見積もりを出してもらって、金額が決まったのは、11月20日。
- 議長（大久保健一君） 20日に見積もりが出たの。
- 商工観光労政課長（石坂浩太郎君） その日付で、補正予算の専決をしたと。
- 委員長（牧野 仁君） よろしいですか。これで終了します。

#### 【商工観光労政課職員退室】

（何か言う声あり）

#### ◎協議事項

- 委員長（牧野 仁君） （2）の報告事項について協議したいと思います。  
何かあれば。
- 委員（赤井睦美君） はい。
- 委員長（牧野 仁君） 赤井委員。
- 委員（赤井睦美君） 今日のね、私初参加で本当にうるさいんだと思うけど、今日の鉛川の問題って、やっぱりかなり前だから忘れてることもいっぱいあるし、当然揉めるだろうって予想もついたらと思うんだ。  
だからもう、前委員長、副委員長そこにいるんだからさ。もうちょっと前回のものを用意して、なんか質問でたら、こっちじゃなくてこっちで答弁しなきゃ、委員会の意味がないんじゃないかなって。局長、それ言い過ぎ。
- 議会事務局長（野口義人君） いや、そのとおりだと思います。  
すみません。私も聞いた中で、この10月、11月に商工観光労政課のほうから一通り経過を含めて、説明はありました。私の思っていることは、三澤議員が一応思っていることを代弁してくれたというようなかたちでした。実際。
- 委員（黒島竹満君） 11月。
- 議会事務局長（野口義人君） はい。  
10月、11月の常任委員会の中で報告を受けています。もし、圧力をかけて水を流した段階で、また別の場所が付随する管の中でどうしてもまた漏水が発生するおそれもあると。  
あと、休業補償の問題も工期の問題もあるので、その場合は規定予算の中でやりくりはさせていただきますのが、万が一見積もりを取って、金額がオーバーするようであれば、専決処分

ということでの対応もやらせてもらう場合もありますよ、ということ常任委員会の中で報告はしています。

その辺は、やっぱり皆さん議員さんのほうでもやっぱり記憶をしっかりとった中で。

○委員長（牧野 仁君） ごめんなさい。

○議会事務局長（野口義人君） いただかなければ、町側に失礼になってしまう。

○委員（赤井睦美君） 時間ももったいないしね。

○委員（黒島竹満君） そこまで説明してたの。

○議会事務局長（野口義人君） してました。

○委員（赤井睦美君） 私はまだ入ってなかったけど、傍聴しててありましたよね。

○委員（黒島竹満君） それは総務でなかったから、わかんなかった。

○委員長（牧野 仁君） 分かんないこともあった。

○委員（赤井睦美君） だから、そういう件が出たら、委員長、副委員長はそこを説明してほしかったなって。

○議会事務局長（野口義人君） 私がすみません。中断でやるべきか。いやいや、やっぱり自由討議でその点は話して。

○委員（赤井睦美君） そうそう。

○議会事務局長（野口義人君） 共通認識持ってもらったほうがいいのかなってことなんで、やっぱり前回の常任委員会で説明を受けた中身は、しっかり覚えていただくっていうのが失礼のない姿勢かなと思います。

○委員（赤井睦美君） これは、相当議論してきた内容だからさ、やっぱりしっかりやってください。私もしっかりやりますけど。

○委員（黒島竹満君） あれだけの議論してきてるんだから、総務でき、それだけ説明あったんだしたら、全員協議会でもいいからやって、ちゃんと他の議員にもちゃんと知らせればいいんだ。

今後はそれがなされてないから、こういう質問でるわけだっけ。

○議会事務局長（野口義人君） 今後はない。そういう場合は正副議長とかの話を受けた中で、全協で下ろすととか、そういう姿勢はとっていきたいと思いますので、すみません。

○委員（赤井睦美君） どうしても人間って、私もさ。

○委員長（牧野 仁君） いや、俺も忘れんだ。

○委員（赤井睦美君） 委員長がそこで言っちゃダメだよ。私は忘れたって言ってもいいけど。

○委員長（牧野 仁君） 申し訳ない。

○委員（赤井睦美君） よろしくお願いします。

○委員長（牧野 仁君） じゃあ、この件についてはよろしいですね。

あと、他にございませんか。

○委員（関口正博君） ちょっといいですか。

○委員長（牧野 仁君） 関口委員。

○委員（関口正博君） すいませぬ、ちょっと骨折するようなことを言うつもりはないんだけど、この件に関しては、赤井さん言うように長いこと議論してきて、ただし、問題はね、議

員の中での認識がバラバラなんです。だから、こういうことになってるの。あくまでも、この件に関しては、契約書に準ずるということが基本になってますから。

それで、修繕に関しても技術的なことを申し上げれば、他の配管が直った状態の中では、他が漏ってくることは可能性があるんで、それを令和2年から3年の我々の認識の中では、令和2年以降のものに関しては、修繕はそっちだよということになってるんだけど、ただ、今回のケースの場合においては、契約書にのっとれば修繕というものは致し方ないという認識になるんですよ。

だから、そこらへんっていうのは、議員の中でせめて委員会の中でちゃんと話を合わせておかないと。これから一番大きい、今回、濁水計でしたっけ。その議論も出てきたけど、今度そっちが一番大変な問題ですから。これもあくまでも僕も一般質問している中で、あくまでも契約書に準ずる。

本来であれば、こんなものは建て替える必要なんじゃないんです。それで修繕していくのであれば、使用料を上げていかなければならない。これがあくまでも契約書で、相手方と町側と結んでるものですから。そこも、ちゃんと議員さんがそこを認識した中で議論を進めていかないと、またとっ散らかってしまうから。

だから、この件に関しては、お金がたくさんかかるんで、ちゃんと総務委員会の中でも、ちゃんともんでいただきたいな。その場限りの対応ではなくて、今回の件もちゃんとお話自体がまとまっていれば、議員の皆様がちゃんと認識していれば、そんなことにはならないはずですからね。そのところはお願いしたいなというふうに思います。

○委員長（牧野 仁君） ありがとうございます。

○委員（関口正博君） 将来、こうするべきだというものがちゃんと決まっていれば分かりやすいんだけど、その時その時の議論にしかなくなってないものだから、認識も多く思っても少なく思っても違っちゃうし。

○委員長（牧野 仁君） その都度修理しなきゃダメなんだからね。

○委員（関口正博君） うん。

○委員（黒島竹満君） だから、契約書だって契約書の中にきちんとそこまでなっていないわけでしょ。

○委員（関口正博君） そう。だから、そこもまた難しいところなの。

○委員（黒島竹満君） だからそれをね、認識してとかって言ったって無理な話だ。

○委員（関口正博君） だけど、それを拡大解釈してっちゃうと、また話まとまんなくなってしまう。

○委員（黒島竹満君） 修理の段階だって、今使っているときはなんともなくて使ってきているわけだよな。

○委員（関口正博君） だから、他の配管が直ったときに当然圧が戻ってしまえば、配管が腐っている部分が漏れちゃうの。これもまたしょうがないことでもあるんだよね。

○委員長（牧野 仁君） そこに圧かかっちゃうから。

○委員（黒島竹満君） だから、そういう説明をこっちは聞いてねえから。

○委員（関口正博君） うん、それはね。

○委員（黒島竹満君） だからちゃんと説明して、ちゃんと全協でもなんでも開いてやんなきゃだめなんでないのって。だって、委員はわかるけれども、他の委員がわかんないわけだから。

○委員（関口正博君） だから、浄水塔とかに関しても、大きいお金がかかる可能性がある。億単位でかかる可能性があるところなんで。

ここは、総務委員会の対応というよりは、しっかりと全員の対応でいってほしいなという思いは、僕自身は思ってますけどね。お願いします。

○委員長（牧野 仁君） わかりました。ありがとうございます。

（何か言う声あり）

○委員長（牧野 仁君） 今、関口委員からご意見ありましたとおり、契約に準じてこれからも議論していきたいと思います。よろしいですか。

（「はい」という声あり）

○委員長（牧野 仁君） じゃあ、そういうことで今日は終わります。

○議会事務局次長（藤原悟史君） すいません、事務局から一点だけ。

次回の総務経済常任委員会の予定なんですけど、1月15日10時からを予定しております。よろしく願いいたします。

〔閉会 午前 11時37分〕